

「地域における情報化の推進に関する検討会」
住民サービスワーキンググループ

報 告 書

平成 1 7 年 3 月

住民サービスワーキンググループ

目 次

はじめに	1
第一章 地域情報化の意義	3
1 地域情報化の意義	3
2 本WGの問題意識	3
第二章 環境の変化と新たな地域情報化の胎動	5
1 地域を取巻く環境の変化	5
2 新たな地域情報化の胎動	6
3 地域情報化事例	7
第三章 新たな地域情報化のあり方	9
1 事例に見る地域情報化の「仕掛け」	9
2 地域情報化の「基本要素」	10
3 多様な主体の連携・役割分担	12
4 P D C Aサイクルの確立	13
5 地域情報化活動の横展開	14
6 地域情報化の方向性	14
第四章 新たな地域情報化の促進に向けて	15
1 課題と解決策	15
2 その他の公的支援策	23
おわりに	32
 (参考)	
地域情報化事例集	

はじめに

総務省では、地域情報化の現状等を調査し、今後の市町村、都道府県、国等を結ぶ公共ネットワークのあり方や、当該公共ネットワークを活用した行政の高度化を図るためのアプリケーションのあり方等を体系的に整理・検討するため、「地域における情報化の推進に関する検討会」(座長：齊藤忠夫 東京大学名誉教授)を開催し、平成15年12月から検討を進めている。

「住民サービスワーキンググループ」(主査：國領二郎 慶應義塾大学教授 構成員及び検討日程は表1及び2を参照。以下「WG」という。)は、平成16年4月に取りまとめられた上記検討会の中間報告において、地方公共団体(行政)が主体となって推進しているもののみならず、近年、地域社会において重要な主体となっている住民、企業、特定非営利活動法人(NPO)、ボランティア等の主体(その連携も含む。)の参画も視野に入れた地域情報化のあり方等を検討すると提言されたことを受けて設置された。

WGは平成16年8月から7回にわたり開催され、これまで検討を進めてきた。

本報告書は、平成16年12月の中間取りまとめの検討結果及びその後の議論、検討を踏まえ、地域の多様な主体の連携による自律・分散型の新たな形の地域情報化のあり方について、所見を取りまとめたものである。

表1 住民サービスワーキンググループ 構成員

伊藤 淳子	株式会社エイガアル	代表取締役社長
宇山 正幸	三鷹市	企画部情報推進室長
國領 二郎	慶應義塾大学環境情報学部	教授
小林 隆	東海大学政治経済学部政治学科	講師
塩崎 泰雄	桐生地域情報ネットワーク	理事長
鈴木 聡明	南房総IT推進協議会	副理事長
高木 治夫	日本サステナブル・コミュニティ・センター	理事
高橋 寿美夫	株式会社ベンシステム	代表取締役
寺林 一朗	富山県	経営企画部情報政策課長
野長瀬 裕二	埼玉大学地域共同研究センター	助教授
平井 愛山	千葉県立東金病院	院長
細内 信孝	コミュニティビジネス総合研究所	所長、コミュニティ・ビジネス・ネットワーク理事長
丸田 一	国際大学グローバル・コミュニケーション・センター	教授
		WG主査、 WG主査代理 (敬称略、五十音順)

表2 住民サービスワーキンググループ 検討日程

第一回	平成16年8月6日(金)	・WGの進め方及び概要について
第二回	平成16年9月28日(火)	・地域情報化の課題と施策の方向性について
第三回	平成16年10月26日(火)	・本WGの今後の議論の方向性について
第四回	平成16年11月19日(金)	・中間取りまとめについて
第五回	平成17年1月18日(火)	・住民サービスWG最終取りまとめの方向について
第六回	平成17年2月8日(火)	・最終取りまとめ骨子(案)について
第七回	平成17年3月3日(木)	・報告書(案)について

第一章 地域情報化の意義

1 地域情報化の意義

本WGが検討の対象とする地域情報化の意義とは、地域が主体的に、ICTを用いて、地域に存在する様々な課題を解決することを指す。

地域における課題の解決ということを概括的にまとめれば、安心・安全で豊かな地域社会の形成、効率的かつ利便性の高い行政サービスの提供といった目標に帰着する。地域情報化の意義とは、ICTツールの普及を図ることではなく、これらの目標をICTの利活用を通じて実現することである。

地域情報化の意義を実現することは、地域に存する課題の解決のみならず、地域のポテンシャルを向上させ、魅力的な地域を創出することにもつながる。これは地域のもつ価値を増加させる「地域力の向上」と言うことができ、情報化によって地域を活性化し、住民が「この地域に住みたい」と思う意識の醸成を図ることを意味している。例えば、地域情報化に取り組む過程で、若い世代が伝統文化に触発されて、地域に対する新たな愛着が生じるといった効果を期待することができる。

また、ユビキタスネット社会が到来しつつある現在、これまで専ら行政サービスの受け手であった地域住民が、低廉、かつ小規模地域でもグローバルシステムと同様の処理やサービスができるという「スケーラビリティ（縮小拡大可能性）」を有するICTというツールを手に入れ、発生する課題を自律的に解決できるようになったことにより、参加型社会における地域情報化を担う新たな主体としての活躍を期待されている。自律的な課題解決を実現するためには、地域の多様な主体が連携して、持てる力である知恵や資源等を出し合うことが望ましいが、ICTによって情報の交換が容易となったことにより、主体の連携が行われやすい素地が形成され、地域に存在する課題の自律的解決を可能とした。

2 本WGの問題意識

本WGでは、地方公共団体のほかに、地域の主役である住民をはじめ、企業、NPO、ボランティア等、又はそれらの連携による地域情報化の推進等を視野に入れた新たな地域情報化のあり方を検討することとしているが、地域を取巻く環境変化も踏まえ、次のような問題意識、仮説をもって検討を行うこととした。

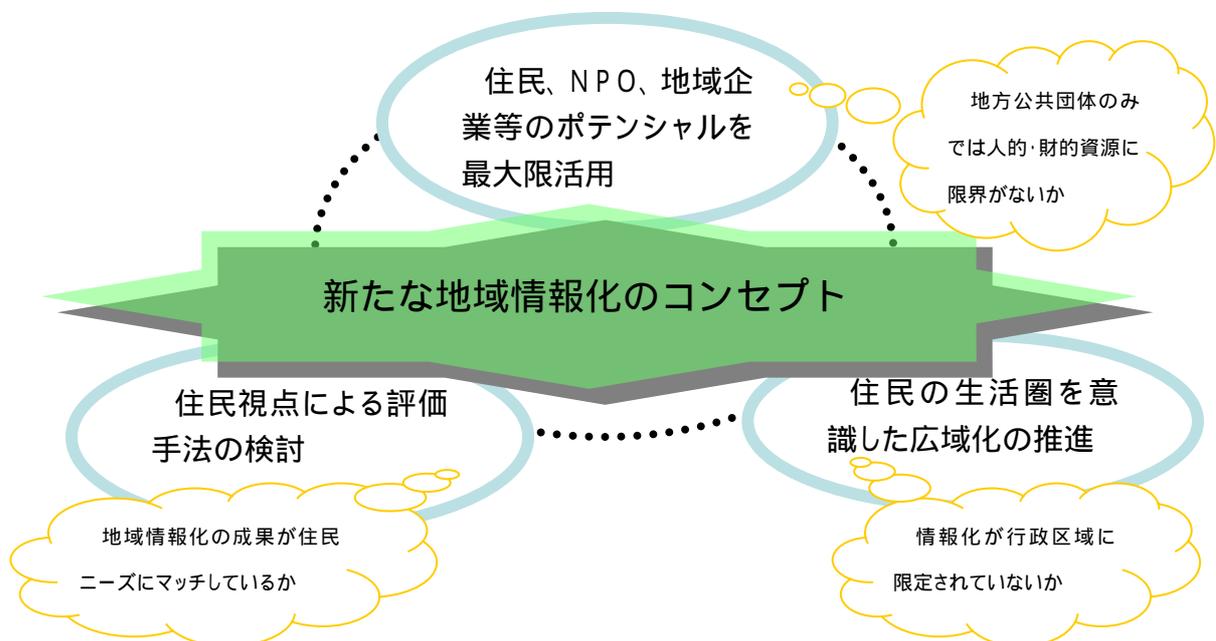
- (1) 地域情報化の推進を地方公共団体だけに強く依存して進めていくことは、財政・人材等の資源の面等から限界があるのではないかという視点、多くのNPOの出現は、新たな地域情報化の担い手の登場であり、団塊世代のリタイアは、その担い手の層を一層厚くすることにつながるのではないかという視点、インターネット、携帯電話といった新たなツールの普及が地域情報化への取組を多彩かつ容易にするのではないかという視点

から、住民、企業、NPO等、地域における多様な主体が参画し、その地域におけるポテンシャルを最大限活用して地域情報化を進めていくべきであり、そのあり方について検討することが必要ではないか。

(2) 行政の支援に過度に依存することなく、自律的かつ継続的な地域情報化を推進していくためには、自分たちの活動が正しい方向に向かっているか評価することが必要ではないかという視点、住民のニーズの多様化に伴い、住民の視点からみた評価を行い、常にその成果が住民のニーズにマッチしているかについて評価されるべきではないかという視点から、住民の視点ということも踏まえた評価のあり方について検討することが必要ではないか。

(3) 通勤、通学、通院、買い物等といった日常的な生活圏は、地方公共団体という単独の行政単位を超えることも多く、住民の行動圏、生活圏も踏まえた地域情報化が必要なのではないかという視点、同様に、地域の文化的、歴史的、社会的なアイデンティティも行政単位を超えている場合があり、そういったアイデンティティを踏まえた情報発信といったことも考えられるのではないかという視点から、広域的な地域情報化のあり方について検討することが必要ではないか。

図1 地域主導で情報化を牽引できる体制を構築するために必要なことは何か



第二章 環境の変化と新たな地域情報化の胎動

1 地域を取巻く環境の変化

近年、地域を取巻く環境は大きく変化し、それに伴い地域の抱える課題も複雑化・多様化している。ここでは、地域における環境の変化を概観し、地域の置かれる状況を把握することとする。

(1) 地域社会と少子高齢化

我が国の高齢化は急速に進行し、高齢者の世代別人口構成比が大きくなる、いわゆる人口ピラミッドの構造の変化が進みつつある。

高齢化の進展により、比較的ICTに親和性の高い若年人口が、地域においても減少する。その一方で、まもなく始まる団塊世代の会社員のリタイアにより、地域活動に豊富な経験・活力を有する人材が流入することが予想される。

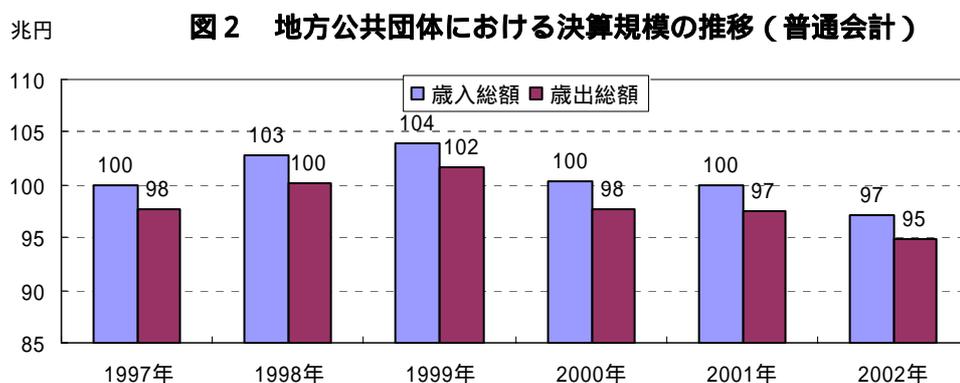
(2) ICTの普及とユビキタスネット社会の到来

民間通信事業者による活発な競争や、e-Japan戦略の推進等により、我が国におけるネットワーク環境は急速に向上し、料金や通信速度において世界有数を誇ることとなった。その後のe-Japan戦略の策定を端緒にして、我が国の情報通信政策は「基盤整備」から「利活用の推進」に軸足を移しつつあり、地域における情報通信政策も、これと軌を一にして、利活用の促進へ向けた取組を進めつつある。

このような取組によって、ブロードバンド・サービスやパソコン、携帯電話といった、安価で利便性の高いサービスやツールが急速に普及し、現在「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」簡単に情報にアクセスできるユビキタスネット社会が到来しつつある。

(3) 地方公共団体を取巻く環境

我が国の財政は厳しい状況にあり、地方公共団体も例外ではない。図2に示すように、地方公共団体の歳入、歳出はともに減少傾向にあり、限られた財源の中で、今まで以上に効率的に政策を展開していく必要がある。



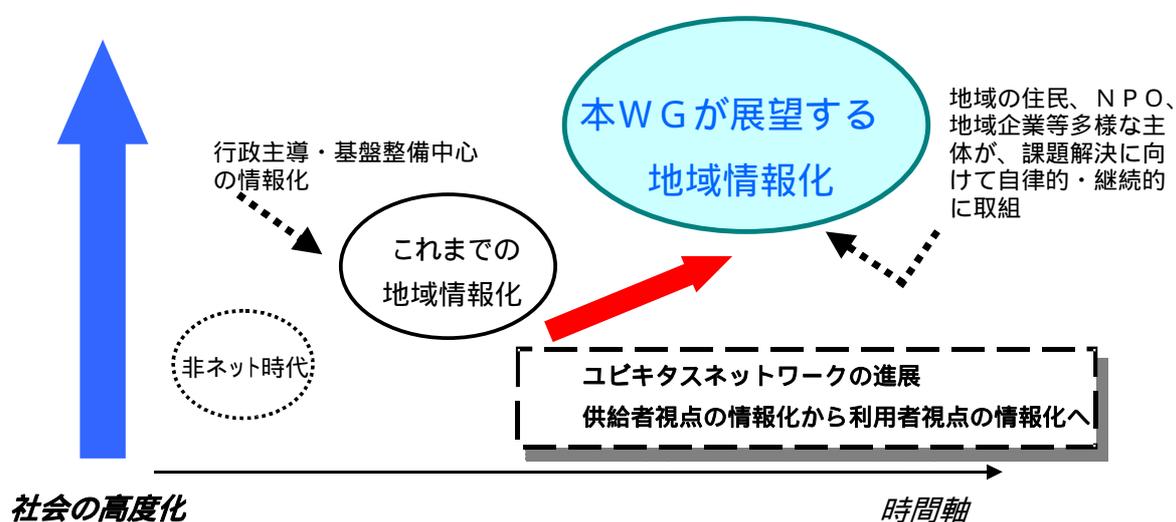
出典：総務省「平成16年版地方財政白書」

2 新たな地域情報化の胎動

これまでの地域情報化は、情報スーパーハイウェイ等の地域公共ネットワークやケーブルテレビ等の情報通信インフラの整備、電子申請や公共施設予約等の行政手続のオンライン化等を推進する電子自治体の構築等、主に地方公共団体が主体となって進められてきた。これらの取組は、今後の地域情報化を推進する上でも必要であり、地方公共団体の果たす役割は大きいと考えられる。

一方、先述のように、ユビキタスネット社会が到来しつつある現在、スケーラビリティを有するICTという課題解決ツールを持った地域住民、NPO、地域企業が、自ら地域に存在する課題を解決するという取組が各地で勃興している。

図3 地域情報化は新たな段階へ



3 地域情報化事例

本WGにおける検討に資するため調査した、地域で勃興している新しい地域情報化の動きについて、先進事例集として別添「地域情報化事例集」(以下「事例集」という。)に取りまとめた。調査した事例は、本WGにおいて構成員から発表された事例のほか、日経デジタルコア・CANフォーラム共同企画「地域情報化の現場から」(<http://www.nikkei.co.jp/digitalcore/local/>)等を参考にした、次の19例である。

- (1) **わかしお医療ネットワーク** (<http://www.pref-hosp.togane.chiba.jp/>)
広域電子カルテネットワークを導入して、地域完結型の医療システムを実現。
- (2) **からりネット** (<http://www.islands.ne.jp/uchiko/karari/index.html>)
特産物直売所と農家を結んだ産直販売支援システムを構築し、新鮮な商品提供による売上増加等地域活性化に貢献。
- (3) **壱岐もの屋** (<http://www.rakuten.ne.jp/gold/iki/>)
メールマガジンによる壱岐島の情報発信等により、壱岐島の資源(恵み)を全国の人に知ってもらうとともに、壱岐島の特産物のネット販売で、島の活性化に貢献。
- (4) **建築市場** (<http://www.ben.co.jp/ichiba/>)
職人間の情報共有及び建築作業の全体最適化を図る自律・分散・協調ネットワークを構築し、作業現場の効率化と住宅品質の向上を実現。
- (5) **インターネット市民塾** (<http://toyama.shiminjuku.com/>)
誰でも講師となって講座を開くことができ、誰でも生徒として受講できるeラーニングの基盤を構築して、地域コミュニティの活性化に貢献。
- (6) **ささはたドットコム** (<http://www.sasahata.com/>)
商店街の情報のみでなく、地域の生活情報をあわせて提供する地域ポータルサイトを構築し、商店街の売上向上に貢献。
- (7) **シニアSOHO普及サロン・三鷹** (<http://www.svsoho.gr.jp/>)
元気な高齢者がSOHOとしてICT講習を実施する仕組みを構築することで、高齢者が地域活動に参加する場を提供するとともに、地域のICTリテラシー向上に貢献。
- (8) **どこでもコミュニティ** (<http://www2.city.yamato.kanagawa.jp/>)
住民が参加できる行政の電子会議室構築により、双方のコミュニケーションを促進。
- (9) **田舎・TV** (<http://www.inaka.tv/>)
地元の人がレポーターとして田舎発の情報発信を行うことで、田舎の魅力のPRを実現。

- (10) **e 商人養成塾** (<http://www.joho-kochi.or.jp/eshounin/>)
e ビジネスでの成功を目指す起業家を養成する場を構築し、地域における e ビジネスの振興に貢献。
- (11) **鳳雛塾** (<http://www.digicomm.co.jp/sagaventure/>)
インターネットを活用したベンチャー企業のための起業家養成スクールを設置し、地域経済の活性化に貢献。
- (12) **住民ディレクター** (<http://www.prism-web.jp/index2.html>)
住民がディレクターとなって地域に関する番組を制作、放送するという活動を行うことで、地域の魅力を発信し、地域活動のリーダーの育成に貢献。
- (13) **桐生地域情報ネットワーク** (<http://www.npokiiryu.jp/>)
地域情報化に関する提言活動や、地域の伝統文化の掘り起こしと情報発信等の地域の魅力の発見を行う活動、地域のコミュニケーションを促進することで、魅力的な地域づくりに貢献。
- (14) **0 5 6 3 . n e t** (http://www.0563.net/0563net_top.htm)
地域ポータルサイトの運営や商店及び中小企業のデータベース構築、地域のリサイクル活動の促進等、市外局番 0 5 6 3 圏内の市民活動を支援。
- (15) **南房総 I T 推進協議会** (<http://it.awa.jp/>)
地域ネットワークオペレーションセンターの設置及び運営等、地域のインターネット環境の向上に貢献。
- (16) **みあこネット** (<http://www.miako.net/>)
無線 LAN を活用した、住民自らによる自由にインターネットを利用できるユビキタス環境の実現に貢献。
- (17) **100%ブロードバンド化プロジェクト** (<http://www.h555.net/>)
過疎地等ブロードバンド・サービス未提供地域において、行政が保有する情報通信インフラを活用することで、安価で快適なブロードバンド環境を提供。
- (18) **はりまスマートスクールプロジェクト (HSSP)** (<http://www.ssj.gr.jp/hssp/>)
地域においてネットデイ活動を展開することで、学校における情報通信インフラの整備のみではなく、情報教育のサポート等、学校を中心とする地域情報化に貢献。
- (19) **宮崎県木城町** (<http://www.kijo.jp/index.jsp>)
町が構築した地域公共ネットワーク(光ファイバ網)を民間に開放することで、民間が参入できない条件不利地域においても、ブロードバンド環境を実現。

第三章 新たな地域情報化のあり方

本WGでは、現在全国各地で生起している、新たな地域情報化の取組について、構成員のプレゼンテーション、ヒアリング等を通じて、昨年8月から7回にわたり、住民主体による地域情報化の先進的事例（前章第3節に列挙した事例）の調査、分析を行い、そのあり方を明らかにした。ここではそれら活動の要点である、地域情報化を推進するための活動の「仕掛け」、その「仕掛け」を有効に機能させるための「インセンティブ」、「トラスト」及び「コネクター」という「基本要素」、多様な主体の連携・役割分担、PDC Aサイクルの確立、地域情報化活動の横展開、地域情報化の方向性を示すことにより、住民、NPO、地域企業、地方公共団体等が地域情報化に取組む際の参考の用に供することとする。

1 事例に見る地域情報化の「仕掛け」

今回調査した事例は、地域の課題を自らの問題と認識し、自ら解決しようという強い意志を有する者が、ICTを活用して課題解決に取組むことを目指す取組である。これらの取組は、行政の計画に依拠するのみならず、自らの地域を改善したいという強い意志に基づき自律的に進められている。また、ICTを活用することにより、地域の様々な主体（例えばNPO、地域企業等）がそれぞれの保有する資源を適切に分担して行われている。

これらの事例を分析すると、各地域において、ICTを活用した地域課題の解決におけるシステム（これを地域情報化における「仕掛け」という）が構築されていることが一つの特徴となっている。この「仕掛け」は、大きく次の4つのタイプに分類されると考えられる。（なお、この分類は、特徴的な部分を捉えた模式的なものであり、相互に他のタイプの特徴も併せ持つ場合も考えられる。）

（1）「ロジスティックス・タイプ」

1つ目は、利用者の視点も踏まえて、既存の集権的、縦割りの仕組みを再構築するもので、再構築の切り口としては、「地域単位で構築する」「ロジスティックスを効率化・透明化する」ことが有効であると考えられるタイプである（以下、「ロジスティックス・タイプ」という）。今回取り上げた事例では、「わかしお医療ネットワーク」「からりネット」「建築市場」等が、これに該当する。

これは、サービス提供者側の横のコミュニケーションを積極的に図ることで、縦割りで行われていた重複の無駄が排除されることにより、利用者・消費者とともに供給者側も利益を得るというwin-winのモデルである。

（2）「グループフォーミング・タイプ」

2つ目は、ICTの持つ「人を集める」「グループをつくる」という機能を活用し、これまでになかった仕組みを全く新たに構築することが可能になるタイプである（以下「グループフォーミング・タイプ」という）。今回取り上げた事例では、「インターネット市民塾」「シニアSOHO」「鳳雛塾」等が、これに該当する。

これらの活動は、前述の「人を集める」「グループをつくる」という機能を活用し、人が多数集まる環境で参加者に新たな触発（「気づき」）を与え、自発的な知識生産を促すという特長を持っている。

（３）「マルチプロジェクト・タイプ」

３つ目は、複数のプロジェクトが、地域アイデンティティの下で活動しているもので、当該地域の特性に深く根ざしているタイプである（以下「マルチプロジェクト・タイプ」という）。今回取り上げた事例では、「桐生地域情報ネットワーク」「0563.net」が、これに該当する。上記ロジスティックス・タイプとグループフォーミング・タイプの複合は、これにあたる。

（４）「基盤整備タイプ」

以上の３つのタイプのほか、ICT利活用の前提となる環境整備を行うタイプ（基盤整備タイプ）が存在する。今回取り上げた事例では、「南房総IT推進協議会」「みあこネット」等がこれに該当する。このタイプは、ICTにより解決しようとする課題が上記３つとは次元を異にすることから、独自のタイプとして整理するものである。

2 地域情報化の「基本要素」

上記の「仕掛け」を有効に機能させるものとして、事例分析により「インセンティブ」、「トラスト」及び「コネクター」の３つが浮かび上がった。本WGでは、この三要素（以下、「イ・ト・コ」と総称する。）が、今後、自律・分散的な地域情報化を進めていく上で、重要な要素になるものとする。

（１）インセンティブ

「インセンティブ」とは「地域を変えたい、良くしたい」という強い意志（情報化の誘因）であるとともに、取組の発端となるものであり、例えば「郷土愛」（抽象的なものだけでなく、具体的な地域の課題を解決したいという「インセンティブ」も含まれる）、「やりがい」、「経済的利益」等がその例として挙げられる。また、取組を持続していく上でも、「インセンティブ」を持ち続けることは重要な要素であり、上記に挙げたもののほか「外部の正当な評価」等がその一つになり得る。

地域においては、地域アイデンティティ等、「インセンティブ」を共有する素地が既に存在するとともに、取組の効果を自らの身近で実感することが可能である。このため、ICTの特性である情報交換・共有の容易性、新価値の創造性等も相俟って、地域の情報化に対する「インセンティブ」醸成の機運を高めていくことが可能であると考えられる。

（２）トラスト

「トラスト」とは、「インセンティブ」を共有する主体相互間の信頼関係をいう。

前述の「ロジスティックス・タイプ」で典型的に見られるように、ICTを活用した課題解決が既存の枠組みの再構築を伴うことが多く、新たな枠組みの円滑な構築のため

には、信頼関係の存在が不可欠であること、住民、NPO、企業等、必ずしも完全に利害が一致しているわけではない多様な主体間の利害調整が必要であること、ユビキタスネット社会が前提としている自律・分散型のフレームワークにおいては、主体間の信頼が失われたときに、「ただ乗り」の「インセンティブ」が働きやすいという脆弱性を有していること等に鑑みると、「トラスト」という要素は不可欠であると考えられる。

この点、既存の人的ネットワーク、社会的・文化的背景の共有等、顔が見えることによる信頼関係を担保しやすい地域社会は、「トラスト」という要素からみても、ICTによる課題解決の有効なプラットフォーム(「場」)であると考えられる。

(3) コネクター

「コネクター」とは、地域内外の連携を司る機能である。

具体的には、「トラスト」を基礎に実際の取組を実現に移す上で、必要な人材や財源をはじめとする資源の調達や全体の調整を担うものと言い換えることができる。

多様な主体が参画して、自発的に取組を開始する際に、地域又は個々の参画者の有する資源だけでは、取組を全うするのに不十分な場合等に、地域の内外において、その資源を補うための機能が必要となる。これを担う機能が「コネクター」である。

このように、「コネクター」が各取組の中で果たす役割は非常に大きく、「コネクター」が地域で活動しやすい環境を整備して、その自律的な活動を促すことが、これからの地域情報化のあり方を検討する上で、最も重要な要素となる。

また、「コネクター」が活動を続け、周囲からの「トラスト」を積み重ねていくことにより力をつけ、上記のような機能に加えて、コネクター同士の連携や、外部から客観的に活動を見てアドバイスを行う「地域情報化プロデューサ」として活躍することが期待される。

このような、「インセンティブ」、「トラスト」、「コネクター」は、地域の課題を解決するための自律・分散的な地域情報化を推進するうえで必要な要素であり、地域が保有する社会的な資源といえる。すなわち、「イ・ト・コ」は、一種のソーシャル・キャピタルと位置づけることができる。

なお、今回取り上げた主な事例における「イ・ト・コ」は、表3のとおりである。

表3 主な事例にみる「インセンティブ」・「トラスト」・「コネクター」

(株式会社日本総合研究所のインタビュー結果より)

	インセンティブ	トラスト	コネクター
医療ネットワーク わかしお	地域の医療機関連携システムであるわかしお医療ネットワークによって、地域全体が一つの病院のように機能し、充実した地域医療サービスを提供できたこと。具体的には、専門医への患者集中を改善し、地域ぐるみの生活習慣病診療体制を強化し、地域医療機関(診療所、クリニック等)でのインスリン治療等の医療度の高い治療が可能となったこと。	東金病院は地域の中核病院であること、地域の医療機関との地道な勉強会を実施したことから、地域の医療関係者(診療所、保険薬局、訪問看護等)と東金病院院長の信頼関係が構築された。	東金病院院長が地域の医療関係者(東金病院、診療所、保険薬局、訪問看護等)の人的ネットワークを構築。また国と地域医療関係者をつなぐ機能を担い、モデル事業を実現した。

<p style="text-align: center;">建築市場</p>	<p>建築市場に参加して現場の状況を共有することができる構造が存在することで、職人が今までより多くの現場を同時にこなせるようになること。またその結果として収入が増加すること。</p>	<p>ベンシシステムの代表は自ら工務店を経営して建築業界を熟知しており、職人がベンシシステムを信頼できたこと、また、早稲田大学と提携することにより、業務改善の裏づけを明確にできたことからベンシシステムと建築関連職人、他の工務店との信頼関係が構築された。</p>	<p>ベンシシステムの代表者が、自らの工務店運営の中でゼネコンと職人をつなぎ、ここに大学の建築現場におけるICT活用のノウハウをつないだ。さらに、自ら持っている業界ネットワークを駆使し、この活動を全国レベルのものに引き上げる機能を担っている。</p>
<p style="text-align: center;">普及サロン シニアSOHO 三鷹</p>	<p>シニア SOHO 普及サロン・三鷹に参加することで、企業で活躍した人が、これまで培ってきた能力を地域で活かすことができること。</p>	<p>プロジェクトの立上げに際して、関係者のコミュニケーションを十分にとったこと、小さな実績を積みあげながら活動を推進したことで、シニア SOHO 普及サロン・三鷹の主催者とまちづくり三鷹の担当者との信頼関係が構築された。</p>	<p>まちづくり三鷹の担当者が、シニア SOHO 普及サロン・三鷹と国をつなぐ機能を担い、モデル事業の受託を実現。その後、まちづくり三鷹の担当者が、市とシニア SOHO 普及サロン・三鷹をつなげ、市の事業の受託を実現した。</p>
<p style="text-align: center;">桐生地域情報 ネットワーク</p>	<p>地域住民が桐生地域情報ネットワークと協働することで、地域の魅力を再発見するとともに、地域内コミュニケーションの促進を図りながら、魅力的な桐生地域を創造することができること。</p>	<p>桐生地域情報ネットワークのスタッフが、様々なプロジェクトを通して知り合った人との関わりを大切にしながら地域の人的ネットワークを拡大していったこと、活動の方向性と明確なビジョンを構築していたことにより、桐生地域情報ネットワークと活動に参加する関係者（行政、NPO、企業等、住民等）との信頼関係が構築された。</p>	<p>桐生地域情報ネットワークのコアメンバーが、産学官民の組織や人をつなぐ機能を担い、提案活動や受託プロジェクトを実現。さらに地域コンテンツづくりを推進するなかで地域の人材ネットワークを構築する機能を担った。</p>
<p style="text-align: center;">みあこネット</p>	<p>みあこネットに参加することで、地域の住民が自分の周辺の地域ネットワーク環境を良くできること。</p>	<p>みあこネットを推進する SCCJ のコアメンバーが、セミナー等を実施しながら地域の関係者と十分にコミュニケーションをとったことにより、SCCJ コアメンバーとみあこネットの活動に賛同した産（企業等）、官（京都高度技術研究所等）、学（京都大学等）、民（基地局オーナー）との信頼関係が構築された。</p>	<p>SCCJ のコアメンバーが、みあこネットと基地局オーナー（月額 4,700 円負担）国、企業をつなぐ機能を担い運営資金の調達を実現。また、地域の産官学ネットワークを構築する機能を担い、プロジェクトを拡大した。</p>

3 多様な主体の連携・役割分担

(1) 多様な主体の連携

地域情報化活動は、事例集に記載した先進事例をはじめとして、地域で様々行われているが、それらは単独の主体によるものではなく、多様な主体が連携し、その力を結集した形で取組を行っているものが多く見られる。財政難等によって、地方公共団体の強力なリーダーシップによる地域情報化が難しくなりつつある今、ICTの普及によってエンパワメントされた住民、NPO、地域企業、行政等、地域における多様な主体が、ICTを活用して、場所や時間の制限なく縦横無尽につながり、相互に影響しあうことにより、その持てるポテンシャルを、ひとつひとつは散在し小さなものではあるが、結集し遺憾なく発揮する状況は、「参加型社会」を指向するユビキタスネット社会における、あるべき地域情報化の姿である。

また、この多様な主体の連携は、様々なニーズに柔軟に対応し、地域間のみならず、他の地域との連携でのさらなる発展も可能とする。ビジネスで言えば、大消費地や海外との連携も期待することができる。

(2) 主体の役割分担

本WGにおいては、住民、NPO、地域企業、行政、大学等を社会的セクター（産・官・学・民）として位置づけ、役割分担の明確化を行い、それぞれが果たすべき事柄の抽出を図るべく活動の分析を行った。

しかし、結果として、立上げや運営時等全ての段階において、活動ごとに産・官・学・民それぞれの主体の担っている役割が異なるということが明らかとなった。地域の活動は、未だその階を上り始めたところであり、分析を行うに足るほどの成熟度を備えていないことが、その主な原因である。

このことから、地域情報化活動における役割分担とは、モデル化が可能なものでなく、それぞれの地域で、力を有している主体が中心となり、取組を行っている形である、というのが現在における分析結果である。すなわち、役割分担を論じる際問題となるのは、主体の帰属や社会的セクターではなく、資源の分担の議論であり、例えば鳳雛塾とインターネット市民塾のような「教育」という目的を有する取組を見ても、片や行政の参画があり、片や参画がないが、これは資源のひとつたる「資金」が、片や行政に、片や企業に依拠していることに所以するものと考えられる。

また、ある主体固有の資源を必要とする取組については、当然当該主体の参画なくしては、その活動は成り立ち得ない。したがって、行政固有の資源、例えば地域公共ネットワーク等に依拠する取組ほど、行政の参画や支援がなされる傾向にあり、逆に民に存する資源、例えば経営スキル等に依拠する取組ほど、連携（連携しないことも含む）して行う傾向は増すこととなる。このため、ある主体に対して当該主体特有の資源が何かを見極めることが、役割分担を画定する上で重要である。

なお、多様な主体の中にあって地域で大きな影響力をもつ地方公共団体においては、地域情報化政策に関し、情報機器の管理センターの「情報管理」から、住民の視点に立って地域情報化を支援する「情報政策」に転換し、その資源を適切に活用できる環境づくりをしていくことが重要である。

4 PDCAサイクルの確立

PDCAサイクルとは、目標に対する現状分析を行い、実際の実施プロセスを組立て（PLAN）、実施し（DO）、目標に対する評価を行い（CHECK）、評価に基づいて計画を見直す（ACTION）という一連のサイクルを指し、事業の評価方法として一般的に用いられている。

地域情報化の意義とは、地域課題の解決であり、その目標が定量的にも定性的にも明確であることが、地域情報化を適切に推進していくために不可欠と考えられる。同時に、地域情報化の取組の自律性・継続性を担保するためには、不断の評価と自己変革に取り組むことが望ましい。

また、住民ニーズの多様化に対応するため、PDCAサイクルの各段階において、住民の視点を取入れる仕組みを内蔵しておくことが、自律性・継続性の確保といった観点からも求められるものと考えられる。

5 地域情報化活動の横展開

現時点において、各地で展開されている自律・分散的な地域情報化活動は、地域における有志の発意によって立上げられ、その熱意によって支えられている面が大きい。

地域にコネクタが現れなかった場合、当該地域における自律・分散的な情報化の推進は困難になることが予想される。そこで採り得る方策として、既に一定の成果を収めつつある事例を、他地域に横展開することが有効であると考えられる。

今回調査した事例においても、多様な主体による地域情報化の成功モデル（地域づくりの道具）として、発生した地域に留まることなく、パッケージ化され、他地域に伝播しているものが見受けられた。

6 地域情報化の方向性

今後の地域情報化については、ユビキタスネット社会のどこでもだれもがネットワークにつながるという特性を生かした、モビリティの高い取組が重要と考えられる。現段階においても、公的個人認証サービスにおける携帯電話端末の活用の検討や、事例集にみるように、無線LANを用いて、どこでもだれもがインターネットにつながることもできる、モビリティの高い環境の構築を行う活動が進められている。

モビリティを活かせる情報通信環境が存在すると、例えば自らはICTを活用できなくても、療養者が在宅で医師による電子カルテを用いた診察を受けることができるというように、ユビキタスネット社会のメリットをだれでも享受することが可能となる。

このように、ユビキタスネット社会における地域情報化は、直面する課題に対して地域と住民の「ICT武装」を可能とするものと考えられる。

また、普及が拡大する地上デジタル放送をはじめとする通信・放送の連携が、住民一人ひとりに適したサービス環境の提供の面等で、地域情報化を促進すると考えられる。

なお、従来、地域情報化は、地方公共団体が主導的・先導的役割を担ってきたこともあり、行政単位で取組まれてきたケースが多いが、住民の自律性を生かすためには、住民の生活様式にあった生活圈、行動圏に柔軟に対応するため、単一の行政区域に限らない複合的な地域を対象にした取組が重要である。

第四章 新たな地域情報化の促進に向けて

1 課題と解決策

(1) 地域情報化活動の課題

前章までにおいて、地域の多様な主体が自らの課題を解決する地域情報化の取組について、事例を分析し、構成要素等を明らかにしてきたが、本章では、住民視点による地域情報化を円滑に進めていくための課題と、その解決方策について検討した。

課題については、特に次の5つが明らかにされた。

- 運営に要するランニングコストの不足
- 地域情報化を支える人材の不足
- 情報通信インフラ整備の遅れ
- 連携・横展開(他地域への伝播)のハードル
- その他(地域情報化の評価手法等)

なお、先述のように、地域の課題解決は自律的な取組によることが基本であり、取組の段階別(揺籃期、成長期)に、自律を妨げない範囲で、かつ自律を活かす両面に配慮した公的支援が重要であることを認識しつつ、検討を行った(表4、図4、図5参照)。

表4 課題と解決策

	課題	自律的解決策	公的支援策
揺 籃 期	運営に要するランニングコストの不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティビジネス等による収益確保 ・ 官公の顧客化 ・ 市民ファンド、私募債等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公によるサービス活用 ・ 市民ファンド等の民間資金調達手法の紹介(地域情報化ナレッジベース(案))(別紙1参照) ・ 融資のための「評議会」形式を検討(地域情報化支援連絡会議(案))(別紙2参照)
	地域情報化を支える人材(コネクター人材)の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域情報化関連イベントによる交流、PR等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域情報化関連イベントによる交流、PR(評価、アワード等、総合通信局の関与)(別紙3参照) ・ 人材情報収集・紹介(地域情報化ナレッジベース(案))(別紙1参照) ・ 地域情報化プロデューサ支援制度(案)(別紙3参照) ・ 人材支援ネットワーク・コンソーシアム(案)(別紙3参照)
	〃(ICTスキルを有する人材)の不足	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信人材研修事業支援制度(別紙4参照)
	モビリティの向上等、住民参加のインフラ、アプリケーションの検討	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域情報化総合支援事業(提案事業の活用)(別紙5参照)
	評価する体制の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ PDCAサイクルによる自己評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域情報化の総合的評価指標(下記(6)参照)
成 長 期	連携、横展開(他地域への伝播)のハードル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域情報化関連イベント等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域情報化総合支援事業(別紙5参照)
	知的財産の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガイドライン等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガイドライン(地域情報化ナレッジベース(案))(別紙1参照)

	評価する体制の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ PDCAサイクルによる自己評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域情報化の総合的評価指標(下記(6)参照)
その他の	情報通信インフラ整備の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共ネットワークの活用等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共ネットワーク開放事例、成功事例、成功プロセス情報の提供(地域情報化ナレッジベース(案))(別紙1参照) ・ 条件不利地域の情報通信インフラの実態把握と住民視点の情報通信インフラ活用方策の検討 ・ 情報通信インフラ整備を柔軟に支援できる制度の検討

図4 新たな地域情報化の取組の構造と自律的課題解決策

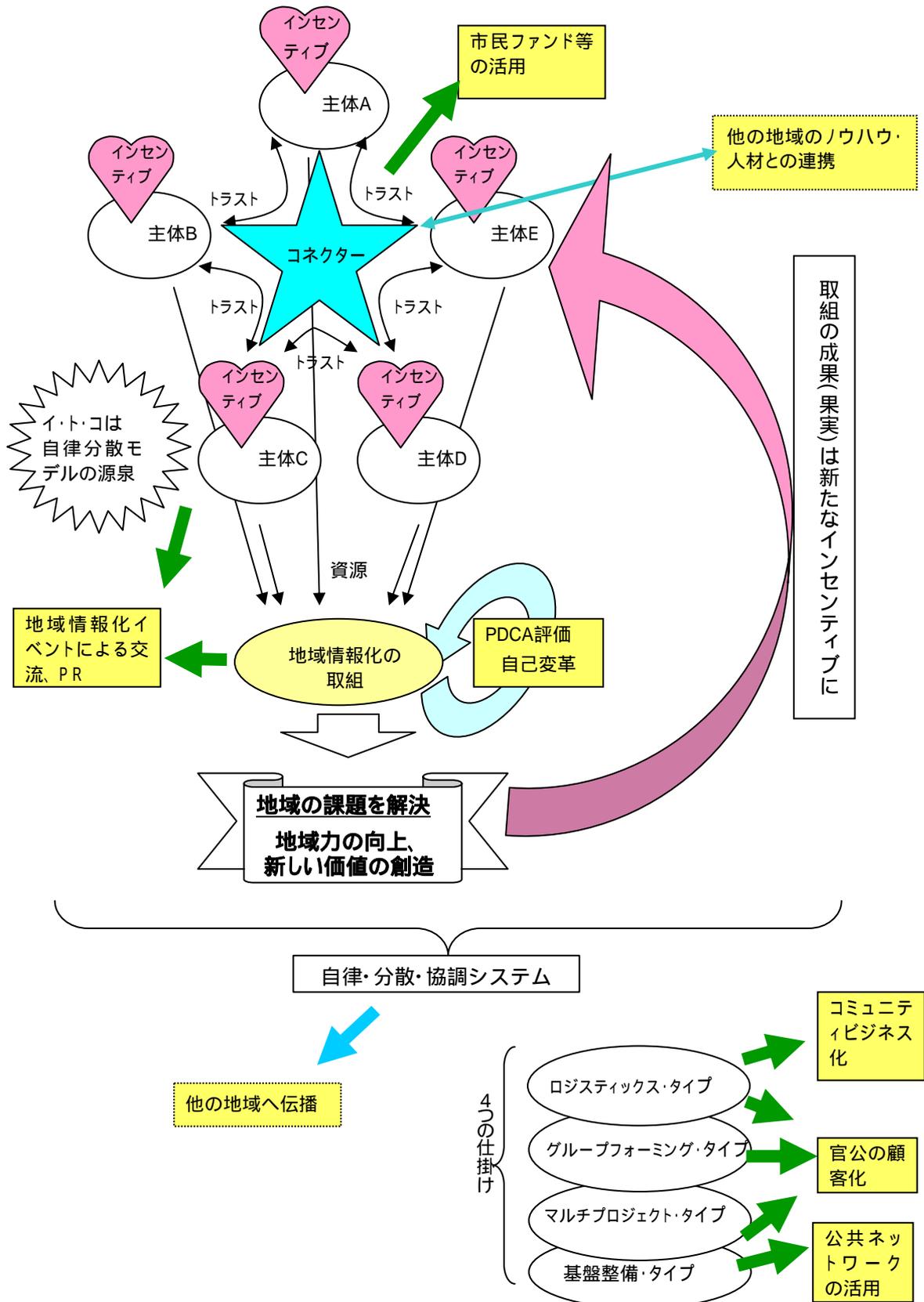
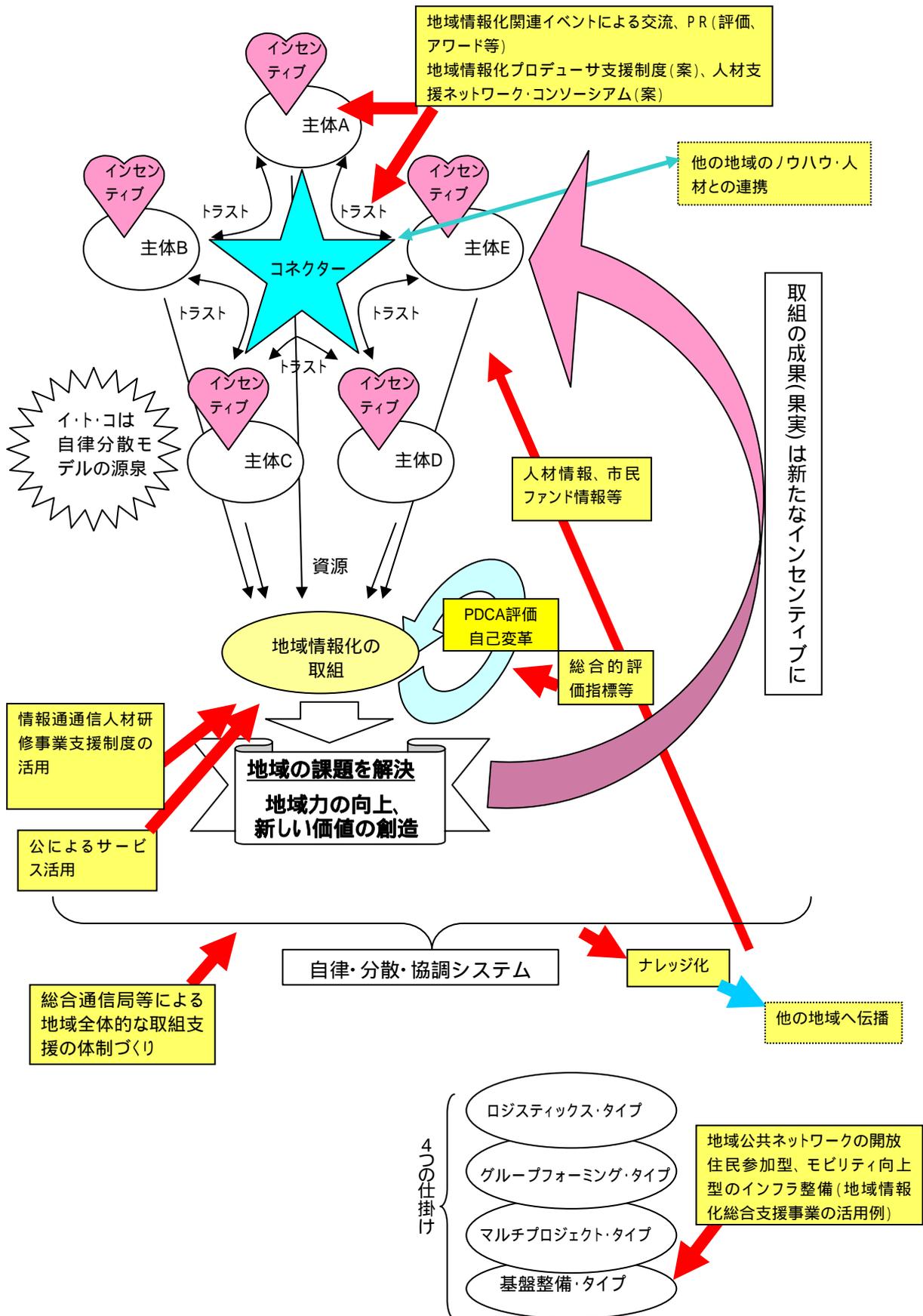


図5

新たな地域情報化の取組の構造と公的支援策



(2) ランニングコストの不足に対する解決策

自律するためのファンディング

コミュニティビジネス等を地域で展開する場合、これまでは自己資金や関係者による資金調達が中心であったが、地域情報化のような広域的かつ地域のための活動については、個人の資金により活動を支えるのは難しい。従って、自律的な地域情報化を推進するためには、地域内で資金調達を行うことが望ましいと考えられる。

地域内で資金調達を行う場合には、投資と融資が考えられる。投資については制度的に実現が難しい面があるが、次のような住民等からの資金調達例が参考となる。

(ア) 住民から資金を調達

風力発電の分野では、北海道や青森県において、「市民風車」という地域住民から資金調達を行う事例が存在している。これは市民ファンドといわれるもので、事業の実績が乏しく金融機関からの借入れが難しい事業者が、住民や地域企業から広く起業資金を集める手法である。

市民ファンドは、住民が直接事業に投資することになるため、小口で比較的风险が少ない事業に適している。

(イ) 地域金融機関から資金を調達

地域の活動に対して、地域の金融機関が無担保かつ低利率で小口融資する事例がある。これは、コミュニティビジネス等小規模かつ地域貢献性の高い事業に対して、地域の金融機関が金融ビジネスというよりは地域貢献として、長期固定金利の小口融資を行うものである。

この融資の仕組みは、金融機関と事業評価を行う運営団体が連携して評議会をつくり、共同で事業を評価することで効率的に事業審査を行うとともに、地域内の相互に顔の見える関係において融資を行っている特徴がある。評議会は、金融機関及び事業者の双方に対してトラストを与える仕組みであり、相互の信用関係に基づいた融資であるため、大きなトラブルが起こりにくいと考えられる。

この他には、地方公共団体等が、取組で提供されるサービスの顧客となる方法も有効と考えられる。

なお、特にNPOのためのファンディングでは、次のことを考慮する必要があると考えられる。

主体がNPOの場合は、出資を募ることができないこと、信用保証協会の保証による融資を利用できないこと等から、補助金等を活用できる取組の場合においても、補助金の請求時期までの経費負担は、自己資金ないし融資で賄わざるを得ない。出資に関しては、出資型NPOの実現が待たれている。また融資に関しては、地域の多くの関係者で取組を評価し、将来的に有望なものには地域の金融機関が融資できるようなNPO型プロジェクトファイナンスの提供を望む声がある。ただし、こうした制度等の前提として、NPOの側には、その活動、成果等について、地域住民、金融機関等に対する情報公開が拡充されることが必要と考えられる。

公的支援

ランニングコストについては、自律的解決が基本となると考えられるが、これを補完する公的支援策として、

- ・ 関連情報を収集し、ナレッジとして公表していくこと
- ・ 地域情報化の取組について地域全体として支援する体制を整え、融資のための「評議会」形式を検討していくこと（地域情報化支援連絡会議（案））

等が考えられる。

（３）人材の不足に対する解決策（コネクター人材の支援、コネクターを育てる場の提供）

コネクターとして位置づけられた人材は、自らの活動に係るインセンティブやトラストの醸成、持続を含め、活動に必要な人、財源等の資源を調達し、調整を行う機能を果たす数少ない者であり、育成は容易ではない。またコネクターは、自らの活動に留まらず、地域内外における取組の状況を把握し、住民のニーズ等を踏まえて的確なアドバイス等を行う地域振興のプロデューサでもあるべきである。

このような人材の問題に対しては、広く情報を交換し、コネクター同士が直接接する機会が極めて重要かつ有効であるため、地域情報化関連イベントを活用する等、取組及び人材のPRを促進すべきと考えられる。

また、公的支援策としては、地域情報化の取組について地域全体的に支援する体制を整え、取組を広く紹介（PR、アワード付与等）するとともに、コネクター人材に関する情報を収集（データベースへの登録）し、それに評価を加えて広く公開する仕組みを検討することが重要と考えられる。この仕組みでは、他の地域の取組にも寄与しやすいようにするため、登録され、一定の評価を受けた人材に対して活動経費の一部を助成する「地域情報化プロデューサ支援制度（案）」を検討することが重要である。

さらに、コネクター人材の他の地域での活躍の場を設定するため、グループウェアによるコネクター人材と様々な取組主体との情報共有、相談を可能とする人材支援ネットワーク・コンソーシアムの検討も重要と考える。

なお、情報通信技術に関する高度な人材の育成は、引続き全国的に重要な課題であり、人材研修事業を支援する情報通信人材研修事業支援制度の幅広い活用を促進していくことも有効である。

（４）情報通信インフラ整備の遅れに対する解決策

情報通信インフラの整備については、条件不利地域でのFTTH、ADSL、ケーブルインターネット等の展開が遅れているという状況にある。多様な主体による地域情報化を進めていく上で基盤となる情報通信インフラの整備は、住民が自らの問題解決に即した形で利用できるものとするため、その整備の実態を把握した上で、住民視点に立って進められるべきである。また、ICTの進展による情報通信インフラの活用方法の多様化も考慮し、既存資源はできる限り有効活用することも重要である。

このような地域の現状を鑑みて、行うべき公的支援としては、事例集における木城町の例（地域公共ネットワークの光ファイバの一部開放心線の活用における地域の住民と電気通信事業者、行政が連携した取組）のような、条件不利地域でのインフラ整備事例等をナレッジ化して公表していくことが有効である。（木城町の事例は、秋田県矢島町の事例が横展開した

ものである。)

また、モビリティの向上や条件不利地域の情報通信インフラの住民ニーズに即した整備、活用のあり方等の実態調査、検討については、例えば、地域情報化総合支援事業を活用した住民参加型の調査検討等が一方策として考えられる。

なお、情報通信インフラの整備に関しては、地域情報化の基盤として活動を支えるものとなることから、地域の特性に応じて柔軟に支援できる制度創設（例えば補助金の交付金化）も併せて考慮する必要がある。

（５）連携・横展開のハードルに対する解決策（地域全体的な取組支援）

地域情報化の取組は、コネクターを中心とする活動によって進展、拡大が図られるが、地域の課題解決を図る地域情報化の取組は、地域全体として多くの人の参加が望まれることから、地域全体的に考え、支援する枠組みが重要と考えられる。このためには、例えば、総務省総合通信局等が、ICTに限らず幅広い分野で経営者等とのつながりを深め、支援対象の目利きができる能力を身につけ、各界の支援を調整する等し、地域に有用な地域情報化の取組について、資金面、人材面等多方面で支援する体制づくり（地域情報化支援連絡会議（案））を今後の主要な任務のひとつとして取組むことが重要と考えられる。とりわけ、コネクターによる横展開が、既存の地方公共団体の枠組みと異なったアプローチとなった場合においても、等しく支援を受けることができるように配慮するべきである。

（６）地域情報化の評価手法に対する解決策

地域情報化の総合的評価指標の策定

地域情報化を担う各主体が、自らの活動の計画に目標を設定し、事後に評価を実施する。また、その評価結果をもとに、さらなる改善を続けていく。これらのPDCAサイクルの円滑な実施にあたっては、「PLAN」の段階において、できる限り具体的な目標、すなわち把握可能な指標に拠った目標の設定が、事業実施後の評価、分析にあたり極めて重要である。

現在、情報化に関する多数のデータ、統計等が存在しているが、こうした指標が、地域の情報化を担う主体のPDCA評価の実施にあたり、必ずしも有効に活用されていないのが実情である。こうした状況を踏まえ、地域情報化の推進の観点から、これらの指標を再整理し、地域情報化を担う多様な主体が、自らの活動の目標設定にあたって必要となる指標を取りまとめた総合的な「指標集」を策定することが必要である。

また、地域情報化の中でも、行政の情報化といった目的が明確である取組においては、その目的達成のために必要な指標の統合化、すなわち当該取組の評価に必要な指標を取りまとめ、それら各指標間の重み付けを実施することにより、当該取組の進捗状況を定量的に自己診断しやすくする工夫も重要である。

ICT社会の進展につれて、全体としては、地域における情報化への意識は高まりつつあるが、依然として地域によって取組に温度差が見られるところである。こうした指標の統合化等により、地域における情報化のインセンティブが高められることが期待される。

総合的な指標策定の方向性

既存のデータ、統計等を活用し、地域情報化の観点から再整理した場合、下記のとおり2つの観点からの分類が可能である。

まず、地域情報化の最大の担い手である地方公共団体の地域におけるミッションとの関連から、いくつかの段階に分類できる。すなわち、行政の関わり具合から、3つの指標(「行政コア指標」、「選択的施策に関する指標」及び「地域関連指標」)に整理される。

「行政コア指標」は、主に電子自治体を推進していく上で必須となる取組に関する指標であり、また、「選択的施策に関する指標」は、地方公共団体が地域の情報化を推進していく上でいわば選択的に実施している取組に関する指標であり、いずれも地方公共団体の活動に関する指標である。他方、「地域関連指標」は、民間企業やNPO等の情報化に関する取組、通信事業者等のサプライヤーの情報通信サービスの提供状況、住民のICTの活用状況等に関する指標であり、地方公共団体以外の者に関する指標である。

次に、地方公共団体、民間企業等の各主体の活動の結果(アウトプット)と、その活動の結果もたらされる効果(アウトカム)に指標を分類することが可能である。さらに、各主体の地域情報化に関する活動内容の側面に着目すると、「体制・方針等の整備」、「情報通信インフラ整備」、「アプリケーション・コンテンツの作成・提供」、「人材の育成支援」、「セキュリティ対策の実施」等は、どの主体にも共通に見てとれる視点であり、アウトプットに整理された指標の再分類が可能である。

以上を整理すると、表5のような体系図が構成される。こうした体系に沿って既存指標を整理することにより、各主体が地域情報化に向けた活動を実施するにあたって、目標設定が容易となる。また、例えば「行政コア指標」に位置づけられる指標について、それぞれの指標間の重み付けを実施し、地域ごとに定量的な評価を可能とすることにより、自らの位置づけが容易に把握できるようになり、自己分析が促され、PDCAサイクルの定着につながることを期待される。

なお、こうした手法の検討にあたっては、できる限り客観的かつ簡素なスキーム(算定式)とすべきであり、また、そこで用いられる指標については、経年変化の把握の観点から継続性に配慮するとともに、情報通信分野の技術・サービスの進展の速さを考慮し、不断の見直しを実施していくことが必要である。また、既存のデータ、統計等をベースとした場合、地域関連指標に位置づけられる指標は必ずしも十分に存在しない。民間企業、NPO等の活動や、住民のICT利活用等に関する評価手法の在り方については、引き続き検討することが望ましい。

表5 指標の分類と指標例

	行政コア指標	行政選択的指標	地域関連指標
体制・方針等を整備する	<ul style="list-style-type: none"> 行政がICTの計画をつくる 行政が電子自治体の推進組織をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> 行政がICTに予算をつける 地域のICT化を支援する制度を設ける 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業が多く立地している
インフラをつくる	<ul style="list-style-type: none"> 行政が地域ネットワークを構築する 	<ul style="list-style-type: none"> 行政が庁内LAN機能を拡充させる。 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーが通信サービスを提供している
アプリケーションコンテンツをつくる・提供する	<ul style="list-style-type: none"> 行政がインターネットで情報提供する 行政手続きがオンライン化される 	<ul style="list-style-type: none"> 行政が各種アプリケーションを構築する 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に特化したポータルサイトを構築している
人材を育成・支援する	<ul style="list-style-type: none"> 行政が雇用を支援する 		<ul style="list-style-type: none"> ICT関連従業員、ICT有資格者が多く存在する
セキュリティ対策を実施する	<ul style="list-style-type: none"> 行政がセキュリティ対策を実施する 		<ul style="list-style-type: none"> セキュリティに配慮した民間企業が多い
ICT資源が活用される	<ul style="list-style-type: none"> 行政のウェブが閲覧される 電子自治体サービスが利用される 	<ul style="list-style-type: none"> 行政内部でICTが活用される 	<ul style="list-style-type: none"> 通信サービスの利用者が多い 電子商取引市場が形成されている

2 その他の公的支援策

(1) 国の施策例

一連のe Japan戦略に見るように、国はICTの普及とその利活用を戦略目標として掲げており、他省庁においても、地域の情報化に関する施策は多々行われている。ここでは国の平成17年度の施策として公表されているもののうち、地域情報化に関するものについて、他省庁の例をいくつか提示し、今後の取組の参考に資することとする。

『市民活動活性化モデル事業(市民ベンチャー事業)』の概要

概要：女性や高齢者等が中心となり、ITを有効活用して地域課題の解決や地域資源の活用に取組む市民活動団体等が、雇用の受け皿や多様なサービスを供給できるコミュニティビジネスやベンチャー企業等へと発展するための支援(事業化基本計画策定調査事業、事業化支援事業)を行う。

実施機関：経済産業省

支援主体：民間法人・任意団体等(法人格は問わない)

支援対象：事業化計画のための調査費・策定費、事業の立上げに伴う情報化関連経費、試行事業費等(施設整備や人件費等の運営費はこの対象ではない)

『戦略的情報化投資活性化支援事業（ITSSP）』の概要

概要：ITを活用した中小企業経営者に対する支援事業で、中小企業経営者が経営革新を目指した戦略的情報化投資をする際に必要となる情報や支援環境を提供する。

実施機関：経済産業省

支援主体：公益性を担保でき、中小企業のIT化推進に効果が期待できる機関（地域ソフトウェアセンター等第三セクター、公益法人、商工会議所・商工会等中方企業関係機関、NPO法人、あるいは前年度までにITSSP事業を実施した機関等）

支援対象：IT化事例発表会／経営者研修会／ITコーディネータ等の専門家による個別指導等の実施

『e - むらづくり計画』の概要

概要：農林漁業経営の効率化、農林漁業の振興、都市と農山漁村の共生・対流等を進めるため、ITを活用した効率的な農林漁業の展開や農山漁村の生活環境の向上、都市と遜色ない情報基盤の実現を目指す。この推進にあたっては、農林漁業者のみではなく、地域住民、有識者、NPO等の多様な主体の参画を図ることが望まれる。

実施機関：農林水産省

支援主体：市町村等（複数市町村、一部事業組合、広域連合を含む）

支援対象：情報利活用システムの整備費、情報通信基盤の整備費、情報利活用能力向上のための研修費等

『国の管理する河川・道路管理用光ファイバの民間開放』の概要

概要：高度情報通信ネットワークの形成をより一層進めるため、平成14年度から国の管理する河川・道路管理用光ファイバのうち、当面利用予定のないものについて、電気通信事業者等に開放する。利用にあたっては、電気通信事業者等と施設管理者との間で「兼用工作物管理協定」を締結する必要がある。

実施機関：国土交通省

支援主体：電気通信事業者（事業用電気通信回線設備を設置する電気通信事業者）、ケーブルテレビ事業者、国、地方公共団体

（２）地方公共団体の施策例

本WGでは、地方公共団体における地域情報化活動を議論の参考とするため、地方総合通信局を通じて、各都道府県の主な施策に関する調査を行った（平成16年10月）。調査に際しては、特に、

システム構築及びアプリケーションの構築等専らソフトの支援に係るもの

地方公共団体からNPO等の住民団体へ情報化に係る行政事務の委託をしているもの

ICT技能を有する人材の育成支援等

に着目し、従来地方公共団体で行われている情報通信インフラ構築以外の施策の概要

を把握することに努めた。

ここでは、各施策の例を提示し、参考に資するものとする。

ソフト支援

実施主体	業務の概要	備考
大阪府 大阪市	「地域商業活性化チャレンジ支援事業」 商店街等が個性的で魅力ある商業集積をめざし、知恵と工夫を活かして取組む活性化のためのソフト事業に対して支援。その中で、インターネットを活用した情報発信事業について支援を行っている。	実施主体 商店街・問屋街・小売市場 補助対象 ソフト事業実施経費（設備・機器・備品の購入費、システム・ソフトウェアの開発・購入費、企画・デザイン等委託費、外部専門家への謝金、印刷製本費・広告宣伝費等） 補助率 1/2 補助限度額 1,000万円
長崎県 佐世保市	「創造的技術開発支援事業」（ソフトウェア開発支援枠） 市内中小企業がソフトウェア等の開発を行なう際に必要な経費の一部を支援することで、情報技術関連産業の強化を図るもの	補助対象 人件費、委託経費、原材料費、広告宣伝費等 補助率 対象経費の1/2（上限4百万円） 予算額 20百万円 なお、ソフトウェア開発に関しては人件費を補助対象に100%算入できるという特別措置を行っている。

行政事務委託

実施主体	業務の概要	備考
北海道 岩見沢市	「指定管理者制度による施設管理運営業務委託」 創業期にある起業家やITをはじめとした高度技術を活用した新規事業を展開する企業育成等を目的とするインキュベーション施設の管理運営業務の委託。	施設名称 岩見沢市新産業支援センター 開設時期 平成16年4月 指定管理者 (株)はまなすインフォメーション
富山県 福岡町	「まちづくり工房運営費」 IT普及促進のため、各種パソコン講習等の開催により住民の情報活用能力の向上を図る。また、事業者及び各種団体等による商業活性化、まちづくり、観光物産館等の情報発信を支援することで、中心市街地の活性化に資する目的とした事業。 なお、平成16年度より、民間事業者を指定管理者として、同事業の運営を行っている。	実施主体 福岡町(福岡町まちづくり工房) 管理運営 パソコン教室、映像処理、インターネット体験等 委託料 年間520万円
和歌山県	「県立情報交流センターBig・U維持運営管理」 県民のIT利活用能力の向上を図るとともに、本県産業の発展及び県民生活の充実に資することを目的として設置する「県立情報交流センター（平成17年1月供用開始）」の管理について「指定管理者制度」を導入。	指定管理者に、県内のIT関連企業の代表者等を構成員とする「特定非営利活動法人和歌山IT教育機構」を選定。 委託料の額 平成16年度(1~3月) 19,820千円 平成17年度 89,940千円 平成18年度 89,940千円

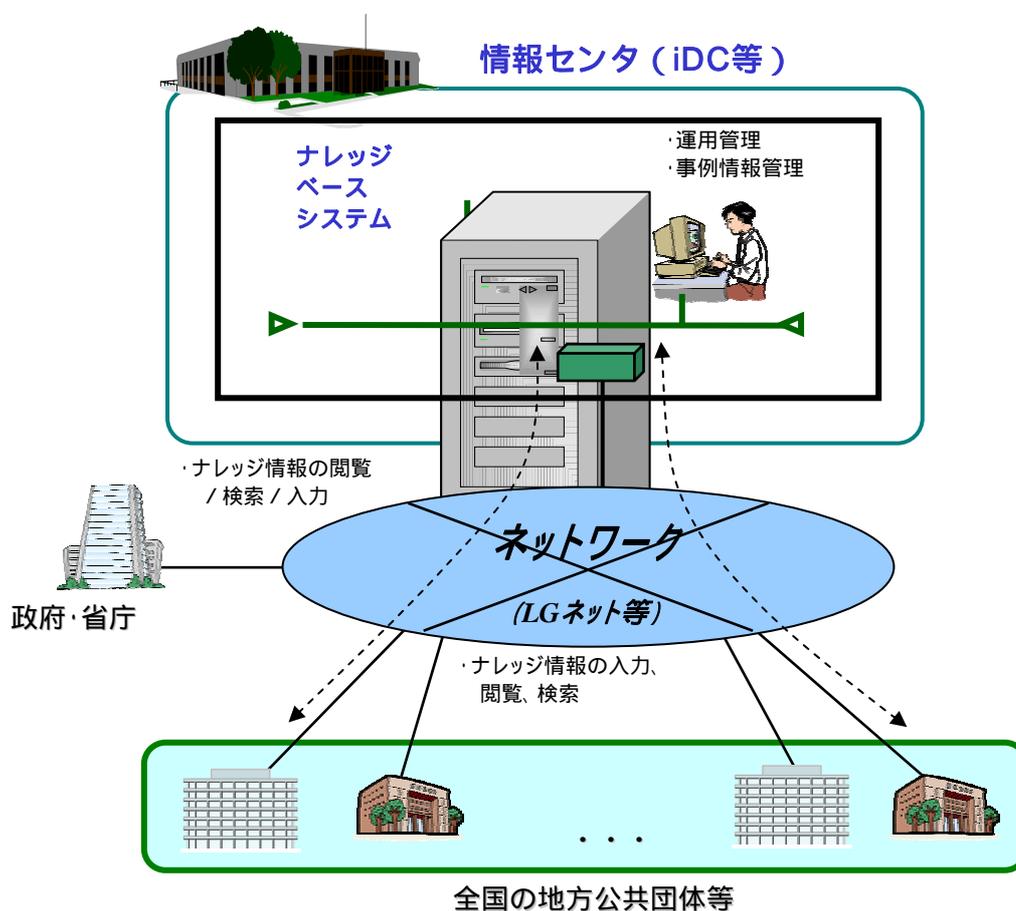
人材育成支援

実施主体	業務の概要	備考
山形県	<p>「情報通信人材研修事業」</p> <p>県内に不足している高度IT技術者の育成を図るために各種研修を実施。総務省 情報通信人材研修支援制度を活用するとともに、受講者の負担軽減を図るために、県が補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報技術者養成研修（データベース、ネットワーク、Java アプリケーション） ・映像技術者養成研修（デジタル編集等） 	<p>（社）山形県情報産業協会、（財）山形県企業振興公社に委託</p> <p>講師謝金、物品費、教材費、労務費、諸経費に対して補助金の交付を行なう。</p> <p>補助金額 研修1コースあたり 500 千円</p> <p>予算規模 2,000 千円</p>
東京都 三鷹市	<p>「市民テレビ局事業」</p> <p>地域のCATV局（第三セクター）がコミュニティチャンネルの一部を活用して、市民の手により制作した番組を放送。この番組制作を目的としたNPO「むさしのみたか市民テレビ」が市民の手により設立、運営されている。</p>	<p>市民の情報リテラシー向上、地域社会連携等の効果がある。</p> <p>CATV局（第三セクター）とNPOの連携による独自事業であり、地域CATV局のビジネスモデルとして評価。所要経費等は、CATV局からNPOに支払い。</p>
岡山県	<p>「県立大学IT人材育成事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITネットワーク養成講座 <p>ITネットワーク技術を「標準装備」した人材を養成するために開講する。ネットワーク機器、配線等の初歩的な知識の習得から、簡単なLANの構築方法やネットワーク運用・管理についての基本的な技術の習得を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルクリエイター養成講座 <p>県立大学デザイン学部の有する知的資源を活用し、画像等情報の具体的な内容となるデジタルコンテンツを制作し、インターネット等で配信できる技術の習得を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルメディア講座 <p>地上波デジタル放送等に使われるデジタルメディア技術についてわかりやすく解説する。</p>	<p>予算規模：4.3 百万</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITネットワーク養成講座 <p>対象者 県・市町村、学校等公共的基幹職員（県立大学学生と合同受講）</p> <p>基礎コース</p> <p>期間 28 日間（H16 年度実績）</p> <p>なお、基礎コース修了者を対象に応用コースを来年度開講予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルクリエイター養成講座 <p>対象者 一般県民</p> <p>期間 5 日間（H16 年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルメディア講座 <p>対象者 一般県民</p> <p>回数 2 日間（H16 年度実績）</p>

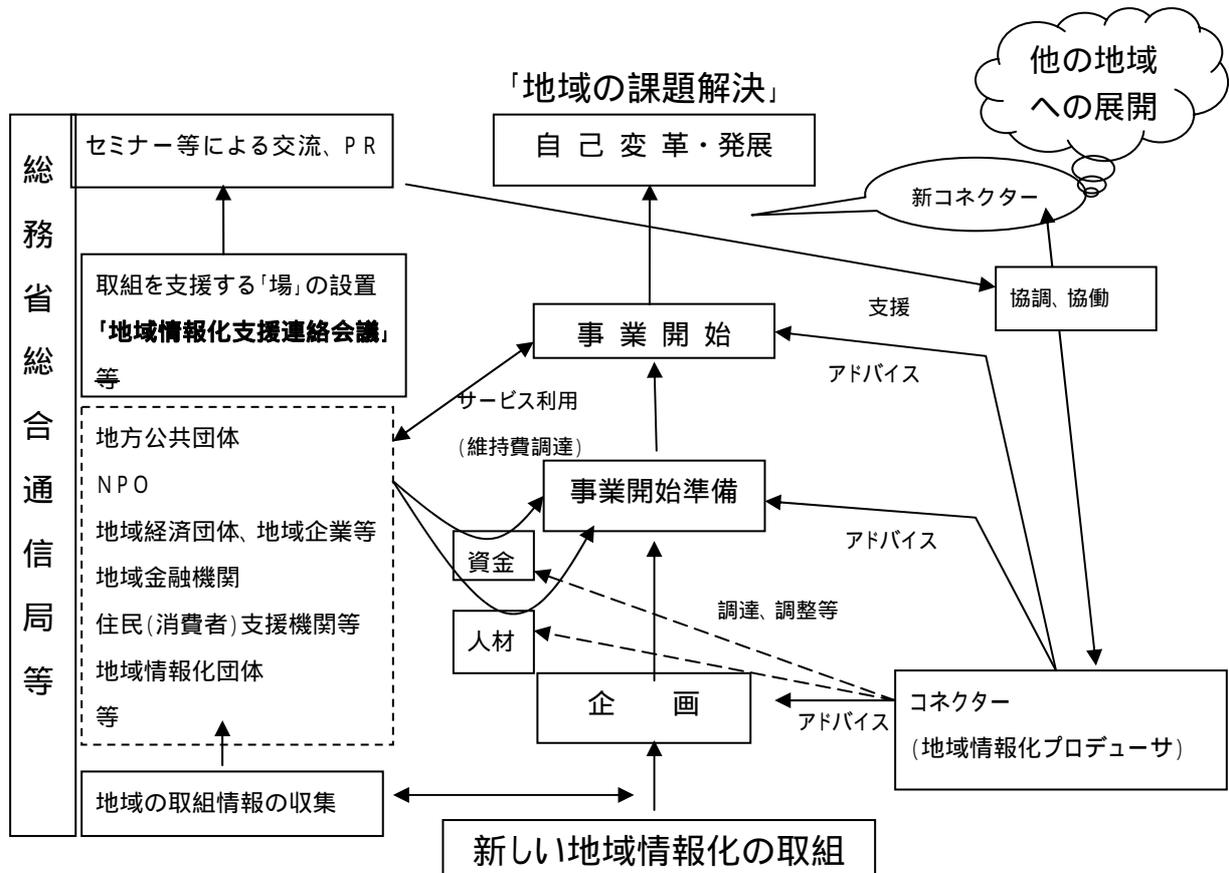
地域情報化ナレッジベース（案）

地域情報化ナレッジベースとは、これまでの先進的な地域情報化の取組や、各地域固有の課題をICTにより解決した事例を国、自治体等、様々な関係者間で共有し、ナレッジとして活用するための仕組みである。

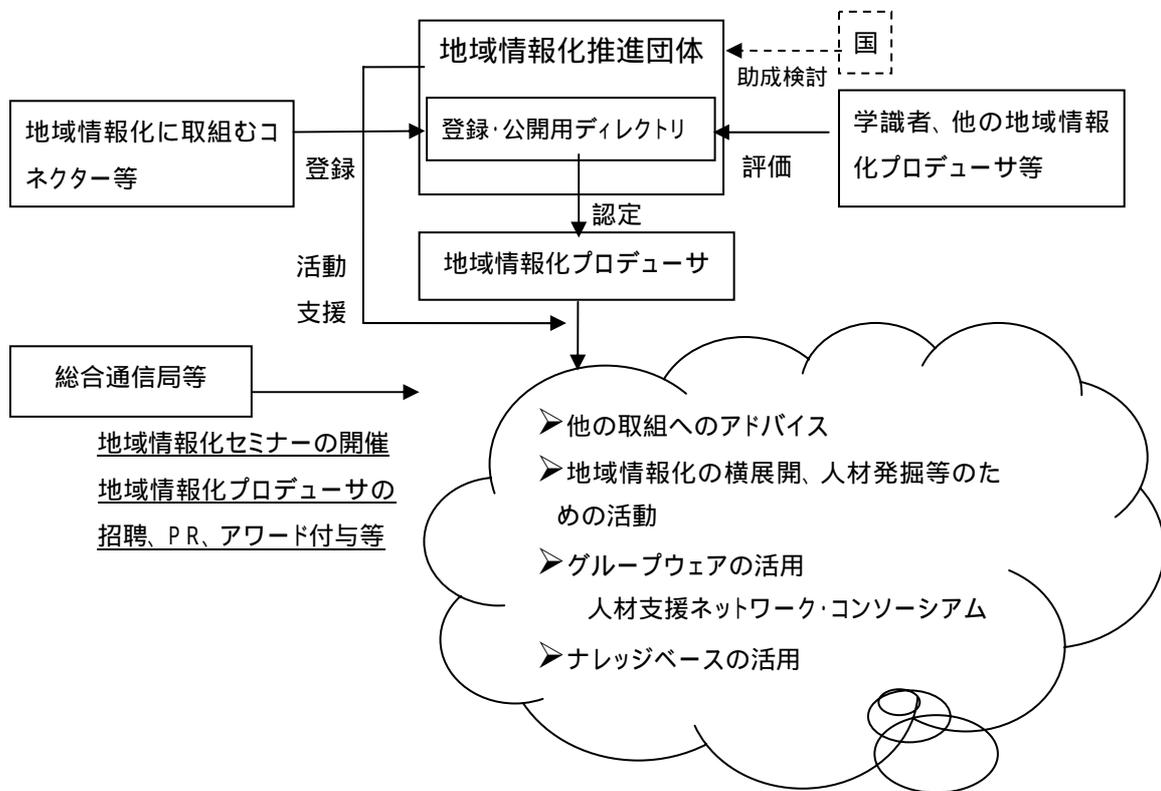
地域情報化ナレッジベースのイメージ図



地域情報化支援連絡会議（案）



地域情報化プロデューサ支援制度（案）



情報通信人材研修事業支援制度

1 施策の概要

情報通信人材研修事業を実施する者を対象に、当該事業に必要な経費の一部を助成。

(1) 助成対象者

第三セクター、公益法人、NPO法人

(障害者を対象とする場合、第三セクター、公益法人、NPO法人及び社会福祉法人)

(2) 助成対象事業

電気通信システムの設計・運用、放送番組制作等の知識・技術向上に資する研修事業

〔助成対象経費

設備整備費、講師謝金、教材費、電気代・回線使用料、機器借上料、人件費等

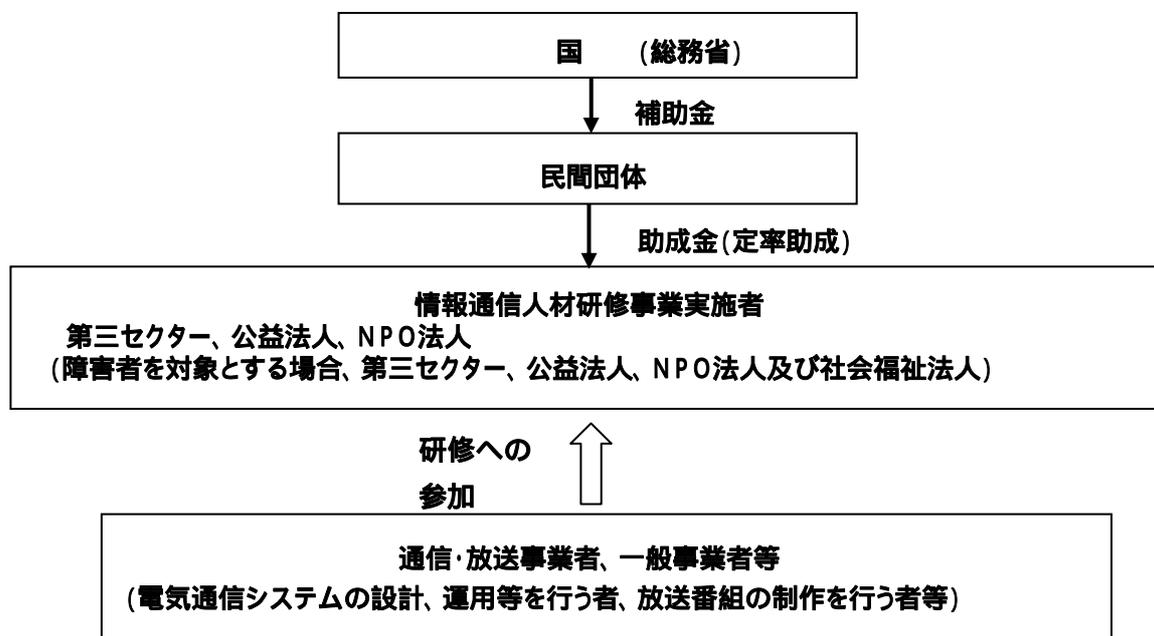
(3) 助成率等

助成率 1 / 2 (但し障害者を対象とする研修の場合は 2 / 3)

助成額 上限 5 0 0 万円

(但しITビジネスモデル地区に係る案件については、上限 1,000万円)

2 イメージ図



地域情報化総合支援事業

1 施策の概要

(1) 地域情報化総合計画の作成

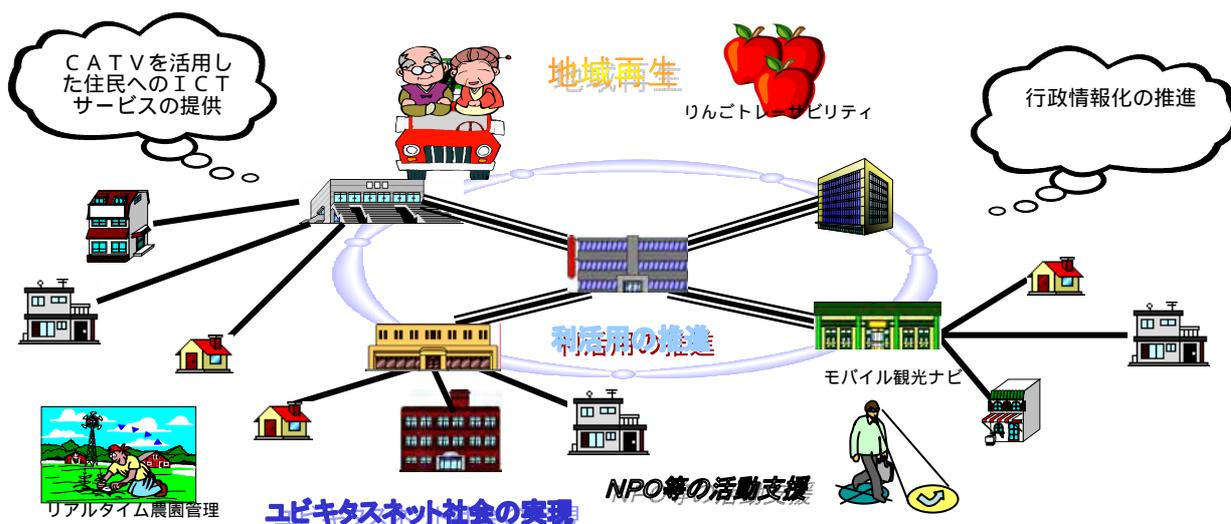
- ・ N P O 等と連携する等、市町村は地域の情報通信基盤整備、及びその利活用計画を作成。
- ・ 計画においては目標設定（例：CATV契約率、ブロードバンド実利用率、システム利用率、システムの満足度、ICT企業の開業率 等）を義務づけ。

(2) 補助金の交付

- ・ 国の詳細な事前関与を廃し、計画全体が採択対象
- ・ 競争原理を導入し、学識経験者等第三者による外部評価も活用
- ・ 対象事業：下記及びを複合的に行う事業に対して支援
 地域住民のニーズに即した映像情報等を提供する設備及び施設の設置
 インターネット等を活用した行政サービスを地域住民に提供する設備及び施設の設置
 計画に位置づけられた調査費や社会実験費等の地域提案型事業（全事業費の2割以内）
- ・ 事業主体と補助率：市町村及びその連携主体（1/2）
 第三セクター、公益法人、NPO（間接補助1/3）

(3) 事後評価の実施

2 イメージ図



おわりに

我が国が少子高齢化等の様々な課題を解決し、発展を遂げていくためには、地域がそれぞれの特性を活かした自律的な問題解決を図っていくことが求められる。これまで不利な条件に置かれてきた地域も、今日の進んだICTを活用することによって、世界のあらゆるところとアクセス、連携することで、新しい価値を創出できる可能性を獲得した。

本WGで提示された施策が、地域の創意工夫に基づく地域情報化を支援・促進し、各地域が活発な情報発信を行い、健全な社会経済の発展に寄与することを願う次第である。

以上

索引

ア行

e-Japan戦略 5, 23
e-Japan戦略 5
イ・ト・コ 10, 11, 17, 18
- インセンティブ 9, 10, 11, 17, 18, 20, 21
- トラスト 9, 10, 11, 17, 18, 19, 20
- コネクター 9, 10, 11, 14, 15, 17, 18, 20, 21, 28, 29
NPO 1, 3, 4, 6, 9, 11, 12, 13, 19, 20, 22, 24, 26, 28, 30, 31

カ行

基盤整備タイプ 10, 17, 18
グループフォーミング・タイプ 9, 10, 17, 18
公的個人認証サービス 14
コミュニティビジネス 15, 17, 19, 23

サ行

市民ファンド 15, 17, 18, 19
条件不利地域 8, 16, 20, 21
情報通信人材研修事業支援制度 15, 18, 30
人材支援ネットワーク・コンソーシアム 15, 18, 20, 29
スケーラビリティ 3, 6
総合的評価指標 15, 16, 21
ソーシャル・キャピタル 11

タ行

第三セクター 24, 26, 30, 31
地域公共ネットワーク 6, 8, 13, 16, 18, 20
地域情報化総合支援事業 15, 18, 21, 31
地域情報化プロデューサ 11, 28, 29
- 地域情報化プロデューサ支援制度 15, 18, 20, 29
地域力 3, 17, 18
地域ポータルサイト 7, 8

ナ行

ナレッジベース 15, 16, 27, 29

ハ行

P D C Aサイクル 9, 13, 15, 16, 21, 22
プラットフォーム 11
プロジェクトファイナンス 19

マ行

マルチプロジェクト・タイプ 10, 17, 18
無線LAN 8, 14
モビリティ 14, 15, 18, 21

ヤ行

ユビキタスネット 3, 5, 6, 11, 12, 14, 31

ラ行

ランニングコスト 15, 19, 20
ロジスティックス・タイプ 9, 10, 17, 18